

## 秋田県電気工事工業組合

## ニュースレター

## 電気工事業全国大会が札幌市で開かれました

10月16日に北海道札幌市において「第36回電気工事業全国大会」が開催され、全国の工組から約1,500名（秋田県からは25名）の皆様が参集しました。

▶会場 グランドメルキュール札幌大通公園（研修会・交流会）  
札幌市教育文化会館（式典）

## 組合活性化研修会



全国の工組から応募のあった54事業の中から、事前に選抜された11の優良事例について発表がありました。

金賞には、石川県工組が実施した「大規模災害の対応の検証及び今後の対策」が選ばれました。令和6年元旦の能登半島地震、同年9月の奥能登豪雨災害時の工組の対応を振り返るとともに改善点等を取りまとめたものとなっています。【下記参照】

## 式典

開会宣言・物故者黙祷・主催者挨拶・来賓祝辞などに引き続いて、全日電工連会長表彰が執り行われました。また、金賞を受賞した石川県工組の表彰と事例発表がありました。

最後に、静岡県工組が次回大会のPRを行い閉会しました。



次回の大会は、静岡県浜松市で開催されます。

▶令和9年11月18日（木）、グランドホテル浜松

## 大規模災害の対応の検証及び今後の対策

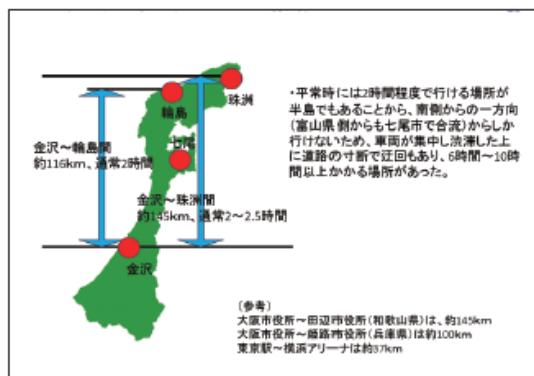
## 実施事業抄録より抜粋

## ◆事業内容

令和6年能登半島地震、同年9月の奥能登豪雨災害と大規模災害（共に激甚災害指定）時の当組合の対応を振り返り、反省する点、改善すべき点を洗い出した結果を取りまとめている。さらには、今後想定される南海トラフ地震の被害想定地域の組合の対策の一助としたい。

奥能登を中心にいまだ2,000本近い電柱が傾いている状態であることから、復旧は道半ばであるが応急復旧期の対応（期間としては令和6年）を中心に取りまとめ、併行して新たな取り組みも

紹介していきたい。今回の大規模災害の経験が今後の災害対応に生かされることを切に願う。



○発生日時 令和6年1月1日16:10  
○震源及び規模（暫定値）  
場所: 石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）  
規模: マグニチュード7.6 震源の深さ: 16km  
○石川県内の震度（震度6弱以上）  
震度7: 志賀町、輪島市  
震度6強: 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町、輪島町  
※1月1日～2月16日期間に震度7を1回、6弱を2回、5強を5回、5弱を7回観測した。  
○被災状況  
<人的被害> 死亡241人、負傷者1,296人（R6.2.16時点）  
<住宅被害> 全壊7,704棟、半壊3,467棟、浸水や一部損壊など多数  
<5万台以上> 停電約44,000戸、断水約135,000戸の他、道路・鉄道・空港が一時不通。  
被災地（約160,000人居住）を中心に甚大な被害が発生、多くの命いじめや財産が失われ、多くの方が避難生活を余儀なくされた。

## 対応状況

・震災発災後（1/4～）に電話、メール、FAX（アンケート形式）で被害状況を確認。  
(被害の概要、人的被害、物的被害、概算額等)  
・震災による建物損壊等で仕事をやめた組合員（会社）は無し。（休業は有り）  
また、震災を機に、年齢や体調を理由にやめた組合員は有。（R6.11末現在）

## 評価・課題等

・アンケート形式としたことで、統一した方法で被害状況を把握できた。  
・被災した組合員は電話が繋がらず確認に約1ヵ月掛かった。  
・震災による転居等で組合員の従業員減少が続いている。

## 対応策・検討事項等

・メールや携帯電話を追記した新たな組合員名簿を作成した。  
\* R6.9.21に発生した奥能登豪雨災害で活用  
・組合員向けの事業承継等のセミナーや勉強会の開催を検討中である。  
・従業員の減少が続いていること、継続的な状況把握が必要である。

## 令和8年度福利厚生制度募集のお知らせ

「認定損害保険」や「グループ共済」など、全日電工連認定の福利厚生制度の加入手続きが始まりました。継続・更新はもちろんのこと、今一度補償内容を見直してみましょう。また、未加入のかたは、この機会に是非とも新規加入をご検討ください。

申込書の提出期限は、支部により異なりますが概ね『12月中旬まで』です。



### ▼認定損害保険制度の概要

組合員の業務上の人・物に係るリスクを補償します。

①第三者損害賠償制度	対象工事の作業中または作業完了後に発生した事故に起因して、 <u>第三者の身体や財物に損害を与えたこと</u> により、法律上の損害賠償責任を負担した場合に被る損害を補償。 ワイドプラン・プレミアムプランへの加入により、 <u>財物損壊のない経済損害等</u> 、 <u>さらに幅広い補償</u> を受けることができる。
②組立保険制度	対象工事の <u>工事現場</u> における <u>物件や資材の損壊・盗難事故</u> に対する補償。 包括契約プランにご加入頂くことで、 <u>保険期間中のすべての対象工事を一括で補償</u> 、工事ごとにお申し込みの手続きが不要。公共対象工事のみを付保する限定プランも用意。 資材の再調達時の増額費用も最大20%まで補償。
③業務災害補償制度	<u>万一の労災事故に備える</u> ための制度。役員・個人事業主、従業員のケガによる死亡、後遺障害、入院、通院の保険金を給付。従業員コースへの加入により、経営事項審査の加点評価基準を充足。 従業員の病気入院を補償する「疾病入院費用補償特約」と、雇用上の差別やハラスメントなどに起因する賠償責任も補償する「雇用慣行賠償責任補償特約」をオプションとして用意。



### ▼グループ共済制度の概要

業務上・業務外を問わず、病気等による死亡、高度障害、ケガによる入院・障害を保障します。

名 称	保険金・給付金	支払対象となる主な場合
主契約	死亡保険金	加入者が保険期間中に死亡したとき
	高度障害保険金	保険期間中に、加入日以後の傷害または疾病によって、所定の高度障害状態になったとき
団体定期保険災害保障特約	災害保険金	保険期間中に、加入日以後に発生した不慮の事故による傷害を原因として、その事故の日から <u>180日以内</u> に死亡したとき
	障害給付金	保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を原因として、その事故の日から <u>180日以内</u> に障害等級第1級～第6級のいずれかになったとき
+ 3大疾病保険	入院給付金	保険期間中に発生した不慮の事故による傷害により、その事故の日から <u>180日以内に5日以上</u> の入院を開始したとき

このほか、「取引信用保険制度」や「せいかつ総合保険制度」もあります。